

業 務 速 報

2015年度協約・協定改訂第1回団体交渉

本部は8月19日、2015年度協約・協定改訂に向け、第1回団体交渉を開催しました。J R 東海労の要求趣旨、会社の交渉に臨む基本姿勢は以下の通りです。第2回団体交渉は8月24日13時からです。

JR東海労要求主旨

会社経営は、今年度第一四半期の実績に示されている通り、ますます好調の状況にあります。このことは、特に、現場の社員の働きによって導かれた結果であることは、私たち労働組合だけでなく、会社も当然認識されていると考えます。

今回の交渉にあたり、私たちJ R 東海労は、Ⅰ、要員不足による年休失効やいっこうに解消されない一方的休日出勤について。Ⅱ、東海道新幹線新幹線の津波対策の確立について。Ⅲ、6月末に発生した列車火災事故に鑑み、東海道新幹線の列車火災対策について。Ⅳ、春闘時のベースアップに際して等級別格差配分是正について。Ⅴ、放置され続けている専任社員の労働条件改善について。Ⅵ、自然環境破壊・膨大な建設費による社員の利益を損なうリニア中央新幹線建設の中止について。の六つの課題を大きな柱として交渉を進めます。

さて、今年度の要求の数は188項目にもなっています。なぜ、このような項目数になるのか、その理由はいたって簡単なことです。それはこの間会社が、現場で汗を流している社員の働きと、切実な思いに耳を傾けず、儲け第一の姿勢であるからです。解決されずに積もり積もった現場社員の切実な思いが、多数の要求項目となっています。

儲け第一、上から目線、社員を大事にしない会社は必ず崩壊します。今現場で働く社員は疲れきっています。

そのような現状を変えるためにも、しっかりと現場で働く社員の思いに身を寄せて、現場の社員が元気になるような会社の姿勢を求めます。

J R 東海労は、今協約協定改訂交渉において、この間の積み残してきた多くの問題の解決をしていきたいと思えます。社員の安全、健康、生活をより前進させるために交渉していきます。今の好調な会社の状況からして、決して不可能なことではありません。

会社の誠実な対応を求め、今次交渉にあたってとさせていただきます。

会社の姿勢

協約改訂交渉冒頭挨拶

ただいま組合側から申入れの趣旨について伺ったところですが、今年度の協約改訂交渉を開始するにあたり、会社側の基本的認識について述べさせていただきます。

まず、当社を取り巻く経済状況・景気動向ですが、内閣府の7月の月例経済報告によれば、景気は緩やかな回復基調が続いており、個人消費は持ち直しの兆しがみられるとされる一方で、政府発表の4～6月期の国内総生産（GDP）は、中国経済の減速や食品値上げによる消費者心理の悪化により輸出と消費が振るわず、3四半期ぶりにマイナス成長となりました。海外の状況に目を転ずれば、ヨーロッパ、中国やその他新興国経済の先行き、アメリカの金融政策正常化に向けた動き、地政学的リスクなど、警戒すべき不安定な要素がなお数多く存在しており、今後も引き続き楽観を許さない状況です。

このような環境における当社の経営状況についてですが、平成27年度第1四半期の輸送状況は、ビジネス・観光ともにご利用が順調に推移したことから新幹線の輸送人キロが前年同期比で104.5%、在来線の輸送人キロは前年同期比で100.3%となりました。また、第1四半期における単体の運輸収入は、前年同期比4.0%増（118億円増）の3,101億円となりました。

目下の経営や輸送の状況は概ね良好であると言えますが、経済や景気動向の先行きが不透明ななかで、超電導リニアによる中央新幹線の建設や名古屋駅におけるJRゲートタワー計画をはじめとする次世代へ向けた経営課題に着実に対処していくためには、引き続き安全安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実を図るとともに、業務全般にわたる低コスト化の徹底や効率的な業務運営体制の構築等に不断に取り組むことを通じて、経営体力を強化していく必要があることに変わりはありません。

今次交渉におきましても、労使双方が中・長期的な将来展望に立ち、会社の発展と社員・家族の幸せを持続的に実現していくために何が必要か議論を重ね、社員がより意欲と誇りを持って前向きに働ける環境作りを目指して参りたいと思います。

その一方で、既に極めて高い水準に到達している当社の労働条件について、その水準に世間レベルから乖離している点はないか、また、将来を見通した時に真に必要なものは何か、役目を終えたものはないか、ということについて常に検証し、労使の認識をすり合わせていくことが重要であると考えています。

以上のような認識のもと、今次交渉において真摯に議論を行って参りたいと考えていますのでよろしくお願いします。

以 上